

佐久市特別職報酬等審議会（第4回）議事録

開催日	令和2年11月17日(火)	開催場所	議会棟全員協議会室	時間	130分
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（安部和重、小池久己、小林勉、鷹野與一、高橋和裕、土屋均、中島瑞枝、丸山和之、元吉純子、柳澤正文） ・議会事務局の説明員（小林事務局長、竹花事務局次長、清水総務係長、大島議事調査係長） ・事務局（佐藤総務部長、土屋総務課長、安井人事係長、細萱主任、大矢主任） 		委員 出欠	出席 10人 欠席 0人	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・佐久市特別職報酬等審議会 主な委員意見及び質疑等の内容 ・佐久市特別職報酬等審議会 審議状況及び委員意見要旨 まとめ ・ギカイの窓 (No.61, 62) 				
<p>(午後3時00分～)</p> <p>人事異動のあった職員の自己紹介</p> <p>1 開会 … 事務局</p> <p>2 会長あいさつ … 会長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 諮問案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市特別職報酬等審議会主な委員意見及び質疑等の内容、佐久市特別職報酬等審議会審議状況及び委員意見要旨まとめを総務課から説明 ・ギカイの窓（新型コロナウイルス感染症に対する議会の主な対応について等）を議会事務局から説明 <p>[会長]</p> <p>ただ今、所管の事務局並びに議会事務局より説明がございました。これまでの審議状況を改めて振り返っていただいたということでもあります。委員の皆様には、現在の議論の到達点を確認していただきたいところではありますが、その前に、ただ今の所管事務局並びに議会事務局からの説明に対しまして、質疑等ありましたら、初めにお出しいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>[委員]</p> <p>今の説明で、まず1点、先に聞いときたいのは、この資料で、報酬額がね、議長報酬、副議長、議員報酬と、最初に資料をもらいました。で、この資料の、いろいろ、先ほど、事務局がひと通り大体説明していただいたんだが、例えば一般議員の405,000円で、これを今349,000円ですからね、5万どれくらいアップになるんですが、この期末手当とアップした金</p>					

額の総額っていうものがこの資料に全然載っていない。どっか載っているかい。

[事務局]

今おっしゃるのは、今の定数で、今の議員の状況で、今回の諮問金額通りに報酬額を上げた場合の、議員の報酬の総額がここに載っていないのかという、そういう質問でしょうか。

[委員]

そうです。例えば、仮に 405,000 円で、これだけ上げてくださいということでしょう、諮問で。これと、上げた 12 か月の報酬が出ますよね。それと期末手当が年間 2 回出ますよね。この合計額が、こういった数字が全然ここに載ってないんだよ。俺はこれ計算して知ってますよ。これはやっぱり資料に載っけといてくんないや分からねえじゃねえかい。今まで黙ってたけど、ただアップ額ばかり掲載したってさ、総額はどのくらいになる、じゃあ副議長はどのくらいになる、仮にアップした場合だよ。参考にだね、やっぱりやとくべきだと思うんだよ、資料は。

[事務局]

今、口頭で申し上げてよろしいでしょうか。

[委員]

皆さんに配るとかしなきゃダメだよな。今はいいや、時に口頭で。

[事務局]

議長ですが、ただ今 461,000 円となっていますが 494,000 円になった場合ですけれども、年収が、期末手当まで含めて、7,694,090 円が 8,244,860 円になります。

[委員]

何が。合計額さ。

[事務局]

今の上げる前の額と、上げた後の額を言っています。

[委員]

そうか。上げると、800 どのけん？

[事務局]

上げたものは、8,244,860 円です。こちらは議長です。副議長ですけれども、今の 383,000 円が 435,000 円に、諮問額通りになった場合につきましては 6,392,270 円が 7,260,150 円になります。議員ですけれども、349,000 円が 405,000 円に、諮問額通りになった場合ですけれども、5,824,810 円が 6,759,450 円になります。

[委員]

そうすると、せつかくですからちょっと、ついでに。ヒラ議員で約 95 万くらい年間いっちゃんだね、両方で。今の比較して。年間ですよ。

[事務局]

93 万円です。

[委員]

大きいね。だからこういう数字をある程度出しといてくれなければさ、私はたまたま多少は計算できますけれども、分からねえよ自分だって。だから質問したの。一応分かりましたからいいです。

[会長]

他に、先ほどの事務局からの説明に対しましては、ご意見の方はよろしいでしょうかね。それでは、具体的に審議を進めて参りたいと思っております。今回、第3回の審議からですね、先ほど申し上げましたように、9か月が空いております。これまでの審議状況を踏まえまして、諮問事項に対して現時点のお考えを、委員の皆さん全員から、お聞き取りをさせていただけたらと思っております。特に金額改定の部分に関する事項について、ご意見を頂戴できたらということで、お願いしたいと思っております。大変のっけから申し訳ございませんが、先ほど事務局からもご説明ございましたが、ある程度、今回、一定の結論を導き出したということでございますので、そんな手法で今回会議を進めさせていただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。着席順で大変恐縮でございますが、私の右隣から、委員さんの方から、順次それぞれご発言いただければと思っておりますが…大変申し訳ございませんが、お願いいたします。

[委員]

何ともコメントしづらいですね。あれから約9か月ですか。状況は一変していますよね。そういう中で、私も個人的に独断でいろいろ申し上げちゃ申し訳ないと思って、それなりに周囲の人間とか、関係の方の意見等を聞いたら、「とんでもない」というのが第一声です。はっきり言って、コロナでこの年末を乗り切れるかどうかというのが一般の市民感情でありながら、その時に議員さんの手当を上げると。とてもじゃないけど容認できないよという意見がものすごく多いんですね。私は個人的には、ずいぶん長い間上がってないんで、それなりにはいいなと思っていたんですけど、去年の台風のあと、今度のコロナですよ。先が見えないとなれば、ちょっと言いづらいんですけど、市長が減額しましたよね、手当を。何%でしたっけ。

[事務局]

20%です。

[委員]

20%ですよ。それで議員さんが3%ですよ。金額で言ったら3万かなんぼですよ。全額で微々たるものじゃないですか。こういう時に議員さんの存在価値を光らせるには、こんな微々たる減額じゃ市民は納得しないですよ。桁が1個違いますよ。だからそういうね、もうちょっとそういう時にアピールしてくれないと、市民感情ってのはなかなか…ねえ。議員さんっていうのは公僕であって、かつ、ボランティアみたいな感覚を持っているのが一般市民ですよ。一般的な感覚では、それがそういう形では、じゃあ何のための議員さんだ。じゃあこの9か月間で佐久市の議員さん、光るような動きをしてるかいという意見が巷には多いと思うし、事実、耳に届いていますんでね。ちょっとあまりにもさっき議会事務局

側が、すぐ結論をみたいな発言がありましたけれども、性急な結論を出すのは、市民感情にそぐわないんじゃないかなと私は思っていますので、まあこれは個人的な意見ですので、皆さんのご意見を拝聴したいと思っています。以上です。

[会長]

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

[委員]

はい。そうですね、本当に私もタイミングが今この時期ですので、前回までは、もうそろそろ上げてもいい時期かなという風に考えていました。それで、アップの金額を見ると、確かに大きいですね、合計にしちゃうと。相当アップの分が大きいんだけど、ただ、他市町村やら他県と比べると、元が安いので、上げるっていうことはもう考えていかなければいけないかなと思っております。時期とか、金額はどうしてもこのくらい上げなければいけないのか、時期によっては妥当になってくるかもしれないですけど、今はちょっと、この時期としてははっきりとは言えないんですけど、上げることには、まあ、考えていく時かな、もう時期が来ているかなということを思います。以上です。

[会長]

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

[委員]

私も立場的にいろいろな所へ会議に出てって議員報酬の話をしてみると、「今は上げるべきじゃないじゃない」「時期が悪すぎるじゃない」という意見がありました。その中で、今の定数が26人いるわけなんですよ。実際は24人で今活動しているもので、じゃあその2人分を割った額を、定数を24にして、ベースアップを考えてやったらどうかという意見がありました。まあそれが、いろんな所で話している中で、今上げる時期じゃないよ、定数を減らしたらどうですかと、じゃあ定数を減らして、24ならそれも考えていいかな。次の選挙あたりでつう話が大半ありました。今では私も、できれば26から24で、定数を減らした中で、ベースアップを考えましょうっていう意見です。

[会長]

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

[委員]

私は第1回目から議員さんの活動が見えないんですということを申し上げてきました。見える化というところで、活動イコール報酬という風にずっと考えておりましたので、そんなところで、このところずっと活動とかいろんなものを見させていただいてるんですけども、この「ギカイの窓」も、これ開いて見ようと思いますよね。今ね、とっても変わってきています。本当に議員さんの方も、いろいろ自分たちでできることを模索して、facebookであげたりとか、いろんな所で活動してくださっているんですね。とってもこの審議会が立ち上がったことが、いいチャンスだったと思うんです。お互いに、市民、私たちも議会に視点を向けるようになりまして、議員さんたちも自分たちでできることをどう発信していった

らいいのかなというところに立ち戻っていただいて、一生懸命やっけていってくださる姿が見えています。そんなところで、具体的にね、いつ、どのくらい上げるってところは考えてみたんですけど、私としては結論は出ないんですよ。そこはもう、ここで審議したものを持ち上げて、あとは決定して、市の方で決定していただく以外ないだろうなという風には思っておりますけれども、10年据え置きってところで、やっぱり上げていくチャンスなのかなという風に考えております。

[会長]

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

[委員]

今日は私もね、いろいろ、数ヶ月会議が無くて、なかなか会議の間が空いてて、そしてまた、去年は、19号台風のね、罹災がございまして、今年はコロナということで、非常に2年続きでこういう災害が佐久市で起きていますね。まあ長野県下でも長野方面でも起きてます。で、やっぱり非常にタイミングが悪いんですよ、こういう時期にこういう報酬のアップつうのは。本当に全国的に見ても。そうかといって市長からの諮問ですから、私も任命もらってこうやって会議に出席してますがね。本来なら今日あたり市長の方から何かご意見あるかなと期待して私は来ました。正直言って。先ほど委員さんも申されたがね、大変な時期なんですよ。こういう時期に議員のアップっていうのは、だいたい私の経験上、1回はございました。もっと小さい災害の時です。しかし、この議員のこれだけの、さっきも事務局に申し上げましたが、金額的に非常に大きいんだよね。どうしてこういう金額を出してくるのかと非常に疑問に思います。なんせ、人勸の方でもって年間出してね、給与の比較して出してくるのは、2~3千円ですよ。1~2千円とか、小さいですよ、昔から。にもかかわらず、こういう大きな金額を出してくると、さっき私も計算してくださいって事務局に言いましたけども、金額がべらぼうに年間額が上がっちゃうんだよ。これ、例えば市民の皆さんにこんなことを見せたら、大変ですよ。何やってんだと。はっきり言って、私はそう思います。だからね、最低線、上げるとかいう方法は持ってますよ。ところがね、今回だけは、これは、やっぱり上げることがなかなか住民感情が、先ほど委員さん言われたように、私もそう思っていました。住民感情が悪いですよ。それでね、議員のOBとか、それから知ってるのに4~5人ちよっといういろいろ聞いてみた。聞きましたらやっぱり、私と同感してますよ。ねえ。だからね、今回はね、皆さんも、市長はじめ議員の皆さんも、コロナ対策で減額されて、佐久市も市民に対していろいろね、援助したり、理解を示されていることは、よく承知しています。だから金額、気持ちはそういう風にね、市長はじめ議員がやっけていただいているのはありがたい。しかしね、この時期というものは、やはりひとつ、見合わせて、そして、やっぱり一つの方向付け、終結ができた時点から、またこういう話つうものは、新たにやるとかね、新しい議員さんにやってもいいし、そういうことをやっけていただきたい。で、4月にも市議会議員選挙がありますよね。だから現在の報酬額で選挙はやっけていただいて、その後ですよ、やっぱりアップしていくってことを考えていくつうことはね。いずれにしても、もう少し金額的

なものは、いろいろと検討されなけりゃいけないと思うんですよ。以上です。

[会長]

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

[委員]

はい。私は一応この審議会に参加しまして、議会の質、それから議員の質に合った報酬ということで、質を高めるということですね、やっぱり大学生の子供がいるような40代の方でも、政治活動に専念できるという人材を育成したい。もちろん経験豊かで年配の方もいいんですけども、これから佐久を育てていく政治家というものを育てるような観点の、ある程度の報酬をくれていくことは必要だということで、考えていましたんで、一応、審議会の答申の額については、全面的にOKだと思ってます。ただ、コロナの関係がありましたんで、もうこの話はですね、基本的に、上げる話は難しいということになるかと思えます。ただ、市長に対して答申ということなものですから、一応、まあ多分、いつ時期を決めろというのは、もう無理な話なんで、例えば東京オリンピック終わった後、市民生活が安定、それから経済活動が正常化した時期に、市長が判断してですね、上げてもらうというような形で進めていただければいいかと思えます。今回は答申ということなんで、そんな意見で、これ以上やってもなかなか、金額を決めろというのは難しい話で、時期も今コロナで全然話は見えない話なんで、そういう形で、市長が、後は判断すればいいのではないかな。諮問委員会としては、一応上げる方向で、正当な時期を判断していただく、早急に上げるということじゃなくて、それはしっかり判断してもらいたいということで、結論を答申していただければいいんじゃないかと思ってます。

[会長]

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

[委員]

はい。私も、今の意見と同じように、より良い人に議員になってもらいたいという観点から、それぞれの当然生活もありますでしょうし、若い人が議員になって生活していく上では、金額的には妥当だと思えます。まあ時期も来年の4月に選挙がありますので、そこである程度若い人が出れるような形を本当は取れたらいいなと思えますので、時期的なものでも、いろんなコロナですとか災害の関係ありますけれども、多くの議員さんの生活ですとか、それぞれの生活っていうものを考えた場合は、ある程度この諮問通りに上げた形で出して、選挙に臨んでもらうと。それで、活動の見えない議員さんには、選挙の洗礼を受けてもらえばいいという気がしますんで、私は諮問通り、選挙後からも上げるということで、そういう意見にさせてください。

[会長]

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

[委員]

はい。僕は、時期的な問題もそうなんですけど、一番気にしてたのは、市民の意見ってい

うのがあってですね、佐久市の方でやってるアンケートがありまして、前もちょっと言ったんだけど、それは、基本的にはそんなに上げるっていうのが多いわけではなく、議員さんのね、アンケートでは、議員の説明会っていうか、皆の会議に行った時に、出たやつの一部の人たちのやつで、関心がある人っていうことで高かったのか分かりませんが、その中でも、僕も入れたんですけど、上げていいのかっていう意見はたくさんあったのに、それによってアンケートが多すぎるなっていう意見、意識なんですよ。なので、なんて言うんでしょう、なんで上げていいのかっていうのが結局説明いただいても分かんなかったんですけども、今日多分皆さん見ていらっしゃると思いますけど、生活が成り立たないっていうのがね、500万っていうのは、会社にいても、相当上にいかない年収で500万っていうのは大きいですよ。議長さんは700~800万くらいという形でですね、これ、どっかの会社の社長がこれだけもらってるかっていう話になると、佐久市にそんなに700万も800万ももらってるような人がたくさんいるのか、例えば500万が低いっていうんだったら、子育てして学校に入れて大学まで入れてる人たちがどのくらいの収入なのかということになってきちゃいますでしょう。それで、上げるっていうことに対してちょっと疑問だなあと思ってて、今回、生坂さんでたまたま今日のやつが新聞がありまして、村議会とかっていうのは報酬が10何万なんですよ、月ね。なら生活ができないっていう…これニュースになってるのは町村議会ですから。で、そこへ来て、今回この55歳以下の報酬引き上げが、70万になるっていう意見を出してるらしいんですけど、それでもその時に取ったアンケートは、お金目当てで駄目だからヤダっていう人が多いというアンケート結果が新聞の方に載ってます。一番詳しいのは読売さんだったんだけど、そういう意味では、ちょっと、今の議論も含みですけど、生活が成り立たないからとか、いろんなものが上がってるからっていうのは、市民も上がってるし、生活苦に至ってる人は上がってる確率が全然違うんですね。それを90万も100万も上げろっていう話は、あまりにも暴言だと僕は思っています。アンケートの件はそれですけど、あと、まあ行動の方でもですね、今先ほどちょっと質問したんですが、手引書僕ちょっと、写真に載せてたと思ってたら無くって、ちょっと分かんないんですけど、手引書ができましたっていう、ここに載ってます。この手引書って、どうやって誰が見るものなんですか。これは市民が見るものだし、傍聴に来た人は絶対必要だし、それが今言ったホームページで見てくださいと。僕はホームページでいいと思ってるんですけども、現場に来て、ネット環境もないような議会に来てですね、ホームページで見ると。そこへきてプリントすればできますよ。で、そこに10部20部置いとけっていう話は、普通の資料はしてないんですけど、たくさん置いてあったりすることがあるんですが、手引書ってのは市民の人たちに分かってほしくて作った、議会が改革するための書類なんですよ。アピールするための。それが、今無いんですよ。どこにも。ネットにしかない。この前タブレットの会議を、議会を開催しようってことで議会の方も進んでましてね、何十年前も前、十何年も前から進んでるんですが、結局委員会を傍聴に来たら、市に蹴られたっていう状態なんですね。まあ簡単に言うと。予算がどうのっていう話もあるんですが。基本的に方策はあれですが、タブレット議会っていうのは、セキ

ユリティの問題もあっていろいろ問題があるというような中身の話もありましたが、議員さんの中からも、他で使っててこっだけ普及してて、国が推進しろっていう話の中で、そんなことを言ってるのはおかしいって意見もありました。けど、やっぱり、本当にそこで欲しいのかっていう話は、ちょっと伝わってこないような状況で、議会議員さんがどう活動してるかっていうことが、分かるっておっしゃってましたけど、現状では委員会に行っても、そういう中身を見ても、はっきり言って議員さんが、本当にちゃんと市民のために活動してるのか…してますっていうことが分かりませんし、facebookって先ほどもちょっとおっしゃいましたけど、議会にfacebookも無いし、twitterも無いし、他のところはあるところがあります。だからもう総ぐるめで情報発信をしていないという印象があります。それで今ご英断という風に先ほど言いましたが、ご英断というのは、何十万も上げる、年収でね、上げるのを、ご英断をお願いしますってことは、認めてくださいって意味だと思いますので、ちょっと引掛かりました。で、他の委員さんもおっしゃってましたけど、何度もになりますが、年収ベースで90万も上げるなんていうのは、どこの世界にあるんだっていう話で、上げていいっていうお話の方が多分多いと思うんですが、非常に懐疑的というか、どうしてそういう話になっちゃうんだらうなあというところなんです。以上、長くてすいません。

[会長]

はい、ありがとうございます。最後をお願いします。

[委員]

はい。私は最初会議で言った時に、先ほど話にも出ましたが、質の高い議員さんを出していただきたいということで、そういう人じゃない人は選挙の洗礼を受けてもらいたって話なんですけど、これはあくまで定数以上の立候補が無いと駄目なことですんで、定数内ですと選挙無いですんでね。そうするためには、やっぱり魅力ある議員報酬ってのが必要ではないかなとは思っています。私個人的には、この諮問通りの金額で上げて構わないと思うんですが、皆さんが言っているように、時期が悪いっていうこと。このコロナ禍で長野県労働局の発表でコロナに関係した雇い止めになった人は、この間約16,000名いると。佐久市はどのくらいいるか分からないんですけど、まあ一萬里もああいう状況になったっていう状況の中で、雇用対策をやってほしいということもあるし、今言ったように、この年収の金額がどうなんだろうっていう部分も確かにありますが、最初言ったように、選挙にさせるためには、ある程度のやっぱりそういうのも必要なんではないかなとは思っています。とりあえず以上です。

[会長]

はい、ありがとうございます。一通り委員さんの方から、すいません、順番で大変恐縮だったんですが、ご意見を頂戴しました。全体をですと、こう大きく見渡しますと、とにかく時期が悪いということは皆さんほぼ一律のお考えであります。今は上げない、時期の判断をしっかりしようということでもあります。しかしながら、先ほどの、冒頭も申し上げました改定の有無について、ご意見のところでは、何名かの皆さんはですね、据え置きであるという

ご意見ですけれども、大方の意見がですね、上げてよしということ。全体的には、委員の皆さんのお考えは、報酬は上げてもいい、しかしながら、その時期ですね、こういったものもしっかりと見極めなきゃいけないし、これについてはどうだというご意見であります。まあそのようなことがですね、あったかなと。大きく分けると増額・据え置きそれぞれ意見をいただいたところですけども、そんな感じかなということでもあります。これからはですね、この審議の進め方なんですけど、少し絞り込んでご意見を頂戴したいと思っております。どうということかと言いますと、今日先ほど、皆さん、事務局の方からご説明いただいた資料の、A4判の第1回、第2回、第3回の会議という、フロー図になったのがあろうかと思えます。第3回のところまで、今日ご説明をいただきました。いわゆる4段表の中の、上から3段目までですね。まず、ここの中では諮問通り金額を上げるべき増額、それから3段目のところ、現在の金額のままでよい据え置きという、この2つに分かれるわけであります。まず据え置きについてはですね、やはりいくつかの視点から、それぞれご意見を頂戴しました。やはり時期的な問題の中でも、据え置きに引っかかるようなご意見はいくつかいただいております。まあしかしながら、据え置きというのはですね、こっから先、ご覧いただくように、審議はですね、これで終了ということでもあります。しかし一方、増額改定でのご意見ではですね、時期が来れば増額というような、こんな考え方を大方の委員さんが持っていらっしやいました。従いまして、据え置きの方の中にもですね、上げてもいいけど時期が悪いなど、個人的には上げてもいいけど時期が悪いなど、こういう意見もありましたので、そこでいつの時期が妥当かというところにですね、ちょっと絞って、審議を進めさせていただきたいと思っております。増額案については一旦その次の問題、それから、答申の関係も踏まえていただきながら、まとめさせていただきまして、その後全体的にですね、据え置き、見直しそれから上げる、こういったところをですね、皆さんのお考えを、もう一度、再度まとめさせていただければなということでもあります。先ほどのご意見の中では、コロナ収束後、あるいは次期任期から、またそれらをあわせたコロナ収束後の次期任期から等のご意見をいただきました。中には2名の定員削減というようなご意見もありましたものですから、これはこれで、また貴重な意見としてですね、考えていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、その上げていくというちょっと方向性の中の時期ですね、据え置きとおっしゃった委員さんもいらっしやいましたけれども、もし仮に上げるのであるならば、いつぐらいの時期がいいのかと、こんなところをちょっと絞りながら、委員の皆さんからご意見いただければなと思うんですが、いかがでしょうかね。このまま膠着状態でいても、中々前へ進まないものですから。ちょっと一歩前へ進めさせていただければなと思っております。

[委員]

前から言ってるように、例えばこれで決めたにしても、議会の選挙の時からでしよっていうお話はしてたんですけども、じゃあ選挙の前に、議員が上がりますから議員に立候補してくださいっていうことはしないわけですよ。キャンペーン的に。できない、できないかどうか、まあしてくれっていう立場ですけど、今回この諮問をして答申するとき、90何万

上げる理由、それから時期を決めたら、この時期を決めた理由っていうのが答申ですから入るわけですよ。それを、議事録としてはあるんだけど、答申内容っていうのはホームページに載るかっていうのが1つ質問です。その時に「載りました」ではなくて、こういう状況になっていますっていうことが選挙に響きますよっていうのを明確にしないと、こういう審議会の意味すら無いんですよ。何でかっていうと、市民の人に対して、どういう情報を発信するかっていうのが市役所とかそういうところの、議会事務局になるのか分かりませんが、そこの本当に責任だと思いますし、そういうことしてるところはないと思いますが、基本的に上がったから議員さんが立候補するか、するっていうお話が何人も出てますけども、じゃあ議員さんに立候補するこれからの若い人たちが、上がったことをどう知るんだっていう話ですね。上げてもいいんか。そこへきて、質のいいっていうお話もたくさん出てますけれども、結局、周りのおじいさん・おばあさんじゃないんだけど、高齢者と言われる人たちに聞けば、選挙で地元から出ている人以外に入れるものかっていうのが大勢なので、結局地場から出ている長くやっている方が、全部議員さんなわけだよね。女の人も少ないし、若い人も少ないのはそういう理由です。だから、その辺のところを踏まえて、質がどうのっていうよりも、今話題になってますけど、女性を参画するのに、何しろ1人昇格したら、女性を1人昇格させる、男性と女性と一緒に昇格させるっていうのが、何かせんべい屋さんがやってるらしいんですけど、そういう方法でも、クォーター制って言って、女性を4分の1入れますっていうのもありますけれども、それも暴論だっていう話もありますが、結局取り組んでいるところはすごく取り組んでるんですね、民間でも議会でも。だからそういうところからして、今のこの議論を聴いていると、今までと同じじゃなくて、同じでいいんじゃないかっていう一般論が、たくさんありすぎるって僕は感じを、個人的にですけどね、してるんです。時期を決めるとすれば、多分コロナ収束後とかっていう話に、その比較するとね、上がったから議員さんが立候補する欲望じゃないけどそれを持つというのは、その広報が無ければ、皆が知れ渡らなくちゃできないっていうことですから、それができないんならば、上げるとすればコロナ収束をどこで見るか分かりませんが、コロナ収束後というのが答申として書くのが適切だと思います。

[会長]

コロナ収束後ですね。委員の皆さんもだいぶ、コロナっていうね、やっぱり収束って言葉がね、一番大きく出てるかなとは思ったんですが。事務局、何か今、手を挙げられました。

[事務局]

ちょっと私の方から1点。着座のまま述べさせていただきます。今、委員さんから、この報酬審議会の中身、公表されてるのか、答申が公表されるのかっていうことですけど、これまでも委員さんの名前は伏せておりますけれども、発言内容については、ホームページ上なんですけど、議事録公開させていただいています。

[委員]

議事録じゃなくて答申内容。

[事務局]

それと、当然、答申後ですね、市長宛てにいただきましたら、それを公表する、ホームページ上ですが公表しています。

[委員]

前のもあるんでしたっけ。

[事務局]

公表しております。

[委員]

探せなかったな。

[事務局]

ですので、意見は付すのか別表なのか、形式はございますが、そちらも載せる予定にしてございますので、そういうことをご承知をお願いしたいと思います。

[会長]

はい、ありがとうございます。委員さん、いいですか。

[委員]

答申内容が公表されるっていうか、調べてみて分かんなかったから聞いたんですけど、分かんないってことは、分かんないんですよ。それで、なぜ必要かっていうのは個人的に言うと、そういう答申が出ました、皆さんどう思いますか。審議会ではこういう意見が出てます。それが市民の人に…僕が騒いだって何人も人が知るわけではないんですけども、基本的にはそれをネットで上げたりして、反応があれば。まあ今回の場合は、facebookにそういうものがここにあって、こういう意見があってっていうのを1回企画してみようとは思ってますが、何しろフォロワーが少ないものですから、仲間が少ないものですから、意見にはなんないと思いますけども、とりあえず、市民の人たちが、そこに直接行って見れて、そこに意見が書けるような状況に、市が本当はしていただかなくちゃいけないと僕は思ってますが、それがならないならば、そういう手もある、そういうことをするには、答申の中身と、議事録が…議事録ってね、長すぎて読めないんですよ。2〜3分で僕めげちゃうんで。以上です。

[会長]

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

[委員]

あれですか、会長。俺たちの任期っていうのは3月？どうなってんの？

[事務局]

答申までです。

[委員]

答申までな。っていうことだな、この委員は。それならいいけど。

[会長]

時期については何かありますか。もし上げるとしたら。

[委員]

ですからね、いずれにしても今はね、さっきも言いましたけど、コロナの収束とかいろいろ関係ありますよ。そういう状況の中で、やはり、今ここでね、4月の選挙前にね、アップっつうのはちょっとおかしい。普通コロナ無くても選挙前に上げるっつうことは、あまりあり得ることではねえんですよ。全国的に見ても。と思います、私は。ですからね、良いか悪いかどっちにしろ、コロナ対策もありますもんで、そして選挙もある。やはりね、今リスクを背負って言えば、ちょっとあれですが、やっぱり、そこらの収束とか見ながらね、これは住民感情がバックにありますからね、一番は。やっぱり、幾人か聞くと、先ほどもどなたか言いましたけど、いろいろね、意見も持ってます。やっぱり中々大変な時期です。ですから、やはり、その時期を見合わせて、今はひとつ据え置きにして、据え置きにしてもう一度また改めて検討してくっつう、選挙後のね、大体、ここへ来れば。選挙はね、今の金額でやっていただいて、十分できますもんで。できます。だからやっていただいてね、候補者、多く出るか少なく出るか、それは分かりません。だが最近の阿智村でも、東御市でも、結構オーバーして出てますよね。中野市が定数で。だからね、これは一長一短で、その時その時の議員の立候補っつうのは、どこの市町村も違ってます。だからあんまりそれをこだわることはないですよ。金額に。これは、やっぱり議会を志して、それからその市町村の、それぞれ生まれたところを、良くするという、やっぱりそういうね、考え方で皆、議員ていうものは出てるんですから、半奉仕的な気持ちもなければいけないですけどね。だからそういう気構えで皆、立候補して、志っつうものを皆、持つんですよ。議員なんてのは。だから、一概にいう、議員の出手が無いから、歳費がどうのこうのっつうことも全然無いとは言いませんけど、やっぱり、その生活環境がいろいろ、できるし、できねえ場合は、やっぱり家族でもって、補ってくっつうのが議員なんですから。だから議員に出て、俺一言言わせてもらうっつうのは、住宅ローンとか教育費とか、こういうものが載っててね、こんな考え方の議員さん今いるのかなあと思って。これはちょっと本末転倒なんだよ。こんな考えの議員じゃ、議員でない方がいいですよ。これはね、その家庭家庭で皆どこの家も同じなんですよ。だから議員の歳費だってそんなに悪くないんですよ。だから10年も何年も上がらねえっつうことはありましたけど、やっぱりそれ相当の金額っつうものはありますもんでね、こういうことまで言って、言うような議員っていうのは私は絶対買えませんよ。とんでもないですよ。こんな考え方で議員なんか出てもらっても困ります。以上です。

[会長]

はい、わかりました。個人的な意見もちょっと入ってましたけども。委員さん、いかがですか。

[委員]

はい。今皆さんからアップについて、コロナの関係で、据え置きという話がある中で、ここで、次期選挙の後に上げてやってもいいじゃないかっつう意見もある中で、ここらでもう、上げていいのか、据え置きにするのかで、決を採っていただきたい。私は条件付きで、定数

を24にして、アップしてあげたらどうだっつうのでいきたいと思いますので、ここで上げるか上げないかで、結論をちょっと。決を採っていただければなあと思いますね。

[会長]

ご意見をいただきましたが、ただ、一つのまとめ方としてね、ちょっと私の方で一回まとめさせていただければなあと思うんですが、据え置きというご意見も何人かいらっしゃいましたし、その会の中で、この審議会の中では、大方その、上げていきたい。ただし、次期任期からというご意見もありましたが、大方の皆さんが、コロナ収束後…。

[委員]

収束後といっても、いつ収束するんですか。コロナ収束後って言っちゃうと、じゃあいつになるのか、1年先なのか、2年先なのか、分からないでしょ。それより、今期はこのままでいってもらって。先ほどから、年間にすれば90万ばっかになるんだけど、これ実際に1か月の上げ幅が、56,000円だから、そうするとそれだけの金額いっちゃうんですよ。その金額については、56,000円上げていいのかいけないのか私は分かりませんが、これはまた、金額ベースアップについては、ちょっと考えていってもらって、その中で、要するに上げてもいいよ、据え置きにしましょうっつう意見でまとめていただければいいなど。

[会長]

ちょっと待って。上げてもいいよ？

[委員]

だから要するに、私思うんですが、コロナが収束したら、収束したら上げてもいいよっていう…その「収束したら」がいつ収束するか現時点で分からないじゃないですか。それよりいい機会ですので、来年4月に選挙がありますので、選挙終わった時点で、次期から、要するに上げてやったらどうかと。

[会長]

報酬上げてもいいと。

[委員]

選挙前には上げねえっつうこと？

[委員]

選挙前はこのままいって、要するに選挙、4月過ぎに、ベースアップして、やったらどうかなど。

[会長]

いわゆる次期から、次期の4月以降。

[委員]

次期から。はい。

[会長]

4月が選挙でしたっけ。

[委員]

そうです。

[会長]

選挙で当選した方から、上げる時には…ってということですかね。

[委員]

それで、ちょっと1つ付け加えてもらいたいんだけど、要するに56,000円上げると、90万ばっかになるんで、その金額も少しちょっとね、考えていただいて。56,000円上げるならさ。56,000円というものは、議員の方から上がってきた要望ですので、要望をそのまま認めることもないと思いますので、ちょっとそこらを控えていただいて、上げていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

[委員]

今の金額なんですけど、金額を考えて金額を決めろという答申なんですか。それとも、こんだけ上げるっていう要望が来たから、こんだけでいいですかっていう答申案なんですか。

[委員]

いや、この金額で認めろってということなんです。

[委員]

この金額で認めろってことですよ。

[委員]

前回、私が質問したのは、この金額以下でも以上でもないな、ということで確認にいったら、この金額で諮問が出てるんだよ。

[委員]

ですよ。

[委員]

だから、下がるということは、それはないんです。

[委員]

ないですよ。

[会長]

それとあと、今のね、その定数の部分については、これ第1回の時に、実はここにも出ていまして、それは議会の中での審議事項だということですので、おそらく、意見として附帯として述べさせていただくというものだと思うんですよ。いわゆる、今回委員さんもおっしゃいましたが、諮問は金額でありますので、その諮問についてイエスカノーの答申をしていただきたい。ただし、先ほど例えばですよ、次期からと、次期の改選からと、改選というのはね、次期の選挙の当選人からというようなことや、それから議員さんの定数はこういったことと、というようなことは、答申の附帯意見の中に記載をさせていただくというような形になろうかと思います。

[委員]

定数に関しては、ここで減らせってことじゃなくて、議会の方へ投げかけて、こういう意

見があります、その中でベースアップを考えたらどうですか、という風にしてもらいたいと思います。

[会長]

いかがでしょうか、今こちらの委員さんの方から、まあ答申とすれば上げるべき、上げてよし、と。ただし、何回も繰り返して申し訳ないんですが、次期当選人からの上げにしてください、ということですね。ただ、附帯として、先ほどもいくつかありましたけれども、まあ意見ですね、会議の中の意見として、定数の見直しだったりとか、先ほど金額ですかね、これがちょっと附帯として付けられるかどうか、だと思っただけなんですけれども、そのところを、附帯の意見として付けるかどうか。また、あとは先ほどから出ているコロナの関係ですね、ここも意見としてやはりしっかりと載せていきたいということだと思っただけなんですけれども、あともう一点が、一番最初の第1回の審議会から引き続きこうお話が出ています、活動の見える化、ですね。こういったところもしっかりと意見として盛り込むことができればと思っておりますが、いかがでしょうか、委員の皆様から、ちょっと私が今、荒っぽい、荒削りのお話をさせていただきましたが、委員の皆さんの意見をちょっといただければと思っただけなんです。

[委員]

私が定数のことはちょっと言わなかったのは、最終的に落とすところがその部分であると。だから、いわゆる、その附帯条項に何人に定数をしろということを諮問委員会から出す、その代わりに将来的に給料アップと。それが落とすところで、バーターだと思っただけですよ。そうしたら、はっきり言って、定数削減決めるのは議員さんですよ。議会ですよ。やだよって言われれば、それで終わりなんです。でも、そこではっきり諮問委員会として何名削減とはっきり盛り込むべきだと。二人じゃだめですよ。二人じゃ、議員さん今二人いなくてやってるんだから、二人いなくて当たりめえじゃねえかと。それからもっと下げる、そうすると、そのいわゆる年間3,000万円アップしちゃう、総額では。その分に対して市民感情の中で、ある程度理解が得られると。そういうためには、やっぱり二人削減では。だから…

[会長]

ただ、その何人を削減するかというのは、具体的な根拠なり、というのは何か今日持ち合わせであれば、そういったことはこの中で審議、審議ということはないんですが、その持ち合わせ中の裏付けとしてできると思っただけなんです。

[委員]

やっぱり金額ですよ。あの金額だと、やっぱり飯田なんか人員少ないけど、上田より実質的に上になっちゃうわけですよ。そうすると、市民感情として、何でそんなに急に上げなきゃなんねんだ、この時期に、っていう意見が一般的だと思っただけですよ。だからそういう意味で、落とすところで、二人削減じゃなくて四人削減だとか、だからそういう痛みを議員さんに持ってもらおう。そうすれば、認めてやればよいじゃないか、そういう気持ちが出てくる。で、議員さん達、地縁・血縁だから、給料上げたからといって、資質がよくなるのか、優秀な人間が出てくるとかないですよ。ちょっと言いすぎですけどね。

[委員]

会長、定数さ、定数って言うのは大体ね、我々以上に議員の皆さんが協議会持ってやるんだよ。って言うのはね、なぜかっていうとね、その委員会構成で委員会審議もあるし、それから、最終的には本会議で、多数決、採決を取ったときに、最終的に議長がどっちかについて、やると、というのが基本なんだよ、議会は。だから、議員定数って言うのは、我々以上に議員の皆さんに少し協議してもらおう。それでね、出してきてもらう。会長のところへ。それをな。そうすりゃ審議できる、我々が。そういうことで議員が今、三委員会でしょ。三委員会でもって、こういう定数になってると。委員さんが言われたように、二人欠だね。委員会でマイナスでやるかどうか、その辺のところ、協議、議論してもらおうだね。委員会構成でさ。

[委員]

委員会じゃなくて、審議会の方で条件付きとして定数を議員の方に投げて、議員で議してもらえばいいじゃないですか、ね。

[委員]

違うんだよ、違うの。定数ってのは…

[委員]

定数つつうのは、議員さんが決めるこんであって、ね。

[委員]

だからさ、議員から出してこなきゃだめなんだよ。

[委員]

だから、一応審議会では、今は26人だけど24人で活動してるから、条件付きじゃあ上げましょうつつう。今、委員さん4人、5人って言うんですけど、今のところ要するに26人を24人にして2人欠でやって、条件付きで議会に投げて、じゃあ議会の方でも議してもらって、じゃあ24人でやるか23人でやるかってことになったときには、このベースアップも考えていいんじゃないですか、ってことなんです。

[委員]

わかった。

[委員]

ちょっと反対なんですけども、あくまでもさっきの報酬審議会、前回も言ったってのは報酬審議会なんで、報酬の是非を決議する話であって、議会の議員定数というのは議会が決めて、それは市民が選んで議会で決することなんで、報酬委員会がそんな出過ぎた、定数どうしろとかっていう、そんなことは我々依頼されていないし、また、越権行為だと思っています。で、給料、給料つつうか報酬についても、金額は示されているんで、これを今度一万円下げろ、一万円もっと多くしろという議論をするには、とてもじゃないけどそんな資料で我々は絶対結論出せないんですよ。だから、この金額でいいか悪いか結論を出せばいいんで、それを出していただく。で、さっき、来年の選挙後という話が合ったんですが、やっぱりコロナはですね、今3次があればですね、これ4次、5次が出てくるんですよ。そうすると、

その議会（選挙）の後、多分ここで上げるって決議しても、多分まだオリンピックができるかどうかもわかんない状態で、じゃあ答申したからそれで上げますっていう話になるとですね、それは大反対が起こると思うんで、やっぱりそれは我々は上げることは答申するけど、時期はやっぱり、市長は人格者ですから、それなりの判断をして、ただその時にさっき言ったように、経済活動が安定したとか、そのコロナが沈静化したとか、多分沈静化なんかは2年してもしないかもしれないけど、ただ安定したり経済活動が今まで通りできるようになった、で、喫緊の時期を見計らって、それを市長に判断してもらうしかないんで、ここはいつということですね、せいぜい安定化する、というようなことでやらないと、多分結論出ないと思う。ただ、議会（選挙）の後ってのは決議を採ってもらっていいと思うんですが、選挙の後っていうのは、やっぱりまだコロナが収まってないと思うんで、それは私はそこまで時期を決めちゃうのは反対ですけれどもね。もうちょっと幅を、選択肢を広げてみた方がいいような気はします。

[会長]

諮問に遡れば、まず冒頭にお話がありましたように、この金額でよろしいでしょうかという諮問でありますので、その金額に対して上げる上げないという答申を出していきたい、ただし、その附帯としては、やはり今言ったようにコロナという収束なりね、まあ市長判断ですけれども、そこは附帯として付けていかなきゃいけない。ただ、先ほどやっぱりこっちでありました、議員の定数っていうのは、やはり第1回の時にそのお話がありましたように、議員定数については議会が考えるべきもので、また考えていくべきものだということでもありますので、これは、私も途中で申し上げましたが、意見としてね、先ほども言いましたように見える化とか、それはまとめていくという…事務局ですね、所管事務局の冒頭の話もありましたので、そういうまとめ方でこれもしっかりと意見としてはこれはあれですか、市長並びに議会議員さんの方ですか、には届くというようになりますから。

[事務局]

当然、市長の方に答申をいただきますと、当然そういう意見があるということになれば、市長から議会には申し入れていきます。

[会長]

という、ちょっとその、何て言うんですか、附帯と意見とのすみ分けをしたいと思うんですが、そこら辺はいかがですかね。私はそう考えますが。

[委員]

これ答申したからといって、それどおりじゃなくて、それを基に市長が考えるっていうのが諮問ですよ。ですよ。だから今おっしゃったように、市長が時期を考えて決めてくださいという答申でも構わないわけですよ。

[会長]

はい。

[委員]

だから、今回は90万上げるのはどうか、それはいつですかっていう、まあいつですかはなかったんだけど、基本的に上げていいですかのその理由を市民の審議会が、そのなんだ、どういう理由でそれはいいですよというのが答申ですから、基本的にね、だめですよという意見ですから、上げていいかどうかの話じゃなくて、上げるにはこういう理由で上げてもらって構いませんよ、っていう中身をしっかりと書かなきゃいけないっていうのがこの審議会ですから、上げていいとか悪いとかってことじゃないと思うんですよ。結論として上げて、上げるにはこの条件っていうか、こういう風に考えてもらわないと上げてもらっちゃ困る、じゃないけど、上げるならこうしましょう、っていうことが答申だと思ってるんですが、いかがなんでしょうか。

[事務局]

すみません、1点いいでしょうか。

[会長]

はい、どうぞ。

[事務局]

市長の方で判断してくれ、でよろしいと思うんですけど、ただ、上げていいですよ、上げる時期は市長判断してくださいだけで来てしまうと、なかなか難しいところがあるので、例えば今みたいに、委員さんおっしゃられたみたいにですね、例えばコロナで経済が安定したような時期があるだろうと、その辺は市長が見計らってくれ、みたいなですね、答申いただければ、市長もああそうですね、って判断すると思いますけど、上げていいけども時期はお任せってなると、審議会のご意見としていかがかなと思いますので、そのある程度ご意見を集約していただければと。

[会長]

はい。いかがでしょうかね。先ほど委員さんが上げる理由というか、まあ逆に理由付け、まあ理由付けはもうしっかりこう過去三回の中であるわけですので、ここは少し事務局でつまんでいただいて、答申書をちょっと作成していただきたいなと思うんですけども、元々この審議会の中では、ちょっと一つの方向として確認をさせていただきたいんですが、議員報酬は上げて良しと、上げます、上げて良しと。ただし、先ほど申し上げたコロナの状況を見ながらしっかりとそれは市長判断で上げていく時期は考えてください、これは答申全体的なイメージとしてとらえていただく。ただ、それ以外に意見として先ほどの活動のしっかりとした見える化、それから議員定数のところはしっかりと検討してくださいと、議員定数の減員についてはしっかりと検討していただきたいというところは、意見として申し上げていきたいことだと、ということが全体的なイメージなんですが、委員の皆さんよろしいですか、そこら、そういう。ま、大筋は進めさせていただいても。

[複数の委員]

いいです。

[委員]

金額的にはどうなるの。

[委員]

またそこいっちむうに。

[委員]

だからそういう問題は残ってるんだよ。だからね、やっぱり、こういう、会長ね、話ぶりつけえすじゃないけど、やっぱりこれ一番大事なんだよ。で、莫大な、こんなこと言ったってしょうがねえけど、やっぱ金額的にはさ、相当上がっちゃうからさ、やっぱりそこは調整して二人の議員の関係も先ほどからも出てるけど、やはりそれは、総合して、やっぱりできることなんだから、総合っつことは、議員の削減プラスとかね、そういったことも。だから、それは加味してできることと、それと私は特にお願いしたいのは、金額というものはもっと皆さんで協議してもらいたいと思う。この金額じゃ…

[会長]

これは、先ほど過去三回の委員会の中やら、また先ほど委員さんのおっしゃったように、金額についてはこれ金額ありきなんですよと。

[委員]

え。

[会長]

諮問ありきで、諮問の金額について答申をかけるということですので、ここで金額をじゃあ今の諮問金額の半分にしましょうとか、3分の2にしましょうとか、そういうその議論はこの中では行わないというのが、事務局から先ほども説明がございまして…

[委員]

いや、それは違いますよ。

[委員]

いや、それでいいじゃないの。諮問されてきてるんだから。

[会長]

ちょっと、じゃあすみません、じゃ委員さん。はい。

[委員]

ちょっと待つて。ちょっと待つてよ。今こっちで。

[委員]

お気持ちとってもよくわかります。それで、先ほどからね、ここに出された意見は、全て市長の方へ上げていただけるというお約束の元でこれ始まったと思っております。ですので、委員さんの貴重なご意見も、その答申のところに意見として持ち上げられると思いますのでね、その中でまた市長さんに判断していただく。市長が、あ、こういう意見もあったのか、で、その辺りで、こことしてはもう審議としてはこれで終わりだと思っております、金額ありきの、と。あとは、市長さんのご判断ですよね。だから市の方にお任せして、その委員さんの貴重なご意見も上がりますので、そこの中であとは市の方でお任せするというものでいかが

ですか。

[委員]

私と同じ意見持ってる人、まだ他にいるかもわかんないよ。

[委員]

ほんとに貴重なご意見だと思いますのでね。

[委員]

ねえ。

[委員]

そこはもうしっかり上げていただいて、で、そういう意見もあるんだということを踏まえた上で、市が決定をするというのがこの審議会だと思っておりますので、お願いします。

[委員]

ちょっといいですか。

[会長]

はいどうぞ。

[委員]

今おっしゃったようなことも、まあそうかもしれないけど、年収で90万上げるというのが答申内容ですから、それをいい、と確認しているわけですよ。今回、皆さんがね。で、これみんな給与が下がっていて、この時期に、もそうなんだけど、今後の経済状況が昔みたいにガンガン上がるようなという状況にはないのに、90万も上げるのを許すんですね、審議会は許したんですね、というのがあるわけですよ。まあ僕からすれば。なので、その一番こう答申で重要なのは、皆さんが上げるって、いいっていうのがしっかりまあ理由あるのを皆さん言ったってことですから、10年ぐらい上がってないとかね、そこをしっかり書いてもらうことと、反対理由として、今の収入状況、市民の収入状況からして、90万はあまりにも、あまりにもじゃなくてもいいや、どっちにしても金額的にそんなに上げる状況にあるんですか、という意見はありましたというのは、意見として出るということであれば、僕は問題がないと思いますが。ちょっとついでに、この、佐久市がね、46万円にしているところ、何か、なんだ、資料の議員報酬政務活動費の状況っていうのの中に、おっしゃったように26人のところで35万ぐらいで、佐久市が。でも飯田は23人で40万っていうふうになってるわけですよ。比較した中でね。っていうことは、議員定数を今度上げる金額に調整することは、本当はね、そういうふうなことは議員さんから出てこない、うちが、佐久市がね、安いという意味ではないと思うんですよ、基本的にはね。たまたま、そのたくさんいて、だから結局は佐久市の議会の予算があるだけの話で、この予算の中でっていうことになれば、議員定数の話も基本的には定数を下げる下げないっていう話は議会側ですから関係ないんですけど、そういう議論が議会に無いと基本的にはこういうものが出てこないはずなんだけど、話分かんねえから聞かせろ、ついたら頑張ります、の話になっちゃったんで、ちょっと僕も感情的になりましたが、基本的にちょっと、そういう意味では審議会というもののあり方と

して、今、その問われている部分もあると思うんですよね。で、これが公開されるということは、基本的には、そのなんだ、そういう細かいところっていうか、個人的な意見もちょっとちゃんと書いた中で答申にしてもらいたい、という風に思います。意見としてね。

[会長]

ちょっと私も、進行しながらですから、意見逐次こう全部書き留めてないんですが、事務局側からはあれですからね、その意見のまとめ的なものはちょっと抜粋できそうですかね。ま、過去の議事録見ながら。

[事務局]

はい。ちょっと今この場で全てというのはなかなか難しいんですけども、それはしっかりまた事務局の方でまとめさせていただきます。

[委員]

これは、市長の方の金額は出しているの？

[会長]

市長はないです。

[事務局]

市長はないです。

[委員]

なんで。

[委員]

議員だけだよ。議員だけ。

[委員]

あ、議会か。今回はな。あ、そんならいいわ。いろいろ議論するだよ。これは皆さん血税だよ。だから上げ方つつうものを考えなきゃだめなの、議員は。

[会長]

どうぞ。

[委員]

要はね、諮問委員会ですから。この諮問委員会はまず、返事するのはイエスかノーかなんです。だからあの金額でイエスだったらイエス、だめだったらノーしかないんです。ただ、今附帯条項の方に話が行っちゃってるんで、ただ、ね、一言でノーっていうのは簡単ですけども、それではちょっと議員さんがかわいそうだから、ちょっとこっち側に条項をつけると、それはいくつの条項を付けるかは、そんなやたらめったら付けられないから、一つか二つに絞り込まなきゃならない。それはここで決めないといけない。附帯条項っていうなら、市長はちゃんとそれを尊重しなきゃいけない立場だから。だからさっきからも私もちょっと議員定数も言ったんだけど、2つ削減だったら全然問題ないですよ。24にするんだったら。だったら市民感情が得られないんじゃないかっていう意味で言ったんで、そこにプラス1でも2でも増やして、それを附帯条項に諮問委員会としては議員定数を何人にした方がよろし

いと思いますという条項を付ける。それを議するのは議会です。

[会長]

でも、附帯を付ければ、その通り附帯に沿わない場合には上がらないということですよ、考え方とすれば。どうでしょうか。

[事務局]

まあ、市長がどう判断するか、っていうところになるとは思いますけれども、審議会から頂いた意見っていうのは非常に重いというふうにとらえておりますので、一旦これで数が入ればそれは縛られると思うんです。で、それを議会の方へ投げるようになると思います。

[委員]

つまりね、これね、今までの流れの中、市長が考えているのは、もうやっぱりちょっと上げざるを得ないんじゃないかという、根底にあると思うんです。ただし、それには条件なり縛りをくれなきゃなんないから、さっき私が言った落としどころは、定数だと。多分、そういうふうに見てると思うんですよ、客観的に。だから、2人じゃ面白くないんだよね。

[会長]

それは個人的な話ですよ。

[委員]

だいたい、会長ね、まあ最初言ったけどな、こういう報酬審議委員会の金額つつうものはさ、ね、今回議会から出してきてるわけだけれど、ね、市長ではないだってよ。議会陣が決めて、それでこれ我々のところに出てきているんだよ。だから、このね、原点を言えばね、議会陣が人事院勧告のそういう相場とか、いろいろわかってるんだから、こういう金額を出してくるつつうことがね、私はちょっと考えられないですよ。普通の議員の皆さんの次元でしたら、それはな、やっぱりもっともっと深く考えなきゃ。こんな金額大きいですよ。

[会長]

すみません。委員さんの方で、まだ、その金額をとということであるならば、今、他の委員さんも言いましたが、上げる上げない、この金額、今諮問の金額に対して上げるか上げないかっていう賛否を採っちゃいますが、いいですか。で、そこで賛否を採ると、もう金額のことは、おっしゃれないんですが、いいですよ。

[委員]

いや、金額が大事だもん。

[委員]

金額はここで決められねんだよ。

[委員]

すいません、この金額に対して上げるか上げないか、の賛否を採りますとおっしゃってます、会長さんがね。だから、それでこの金額なら賛成できません、であれば、手をお挙げにならなければいい、それだけのことだと思います。

[委員]

ああ、そういう意味か。

[会長]

ただね、できれば賛否を採らないで…

[委員]

何でそんなに急ぐの。

[会長]

いやいや、先ほど冒頭お話がありましたように、何回も何回も、諮問いただいてから1年以上経っていますので、コロナがあったことも然りですけれども、議論もだいぶ尽くされて、上げる上げないという議論の段階でまだ止まっていたら、審議会としては一步も前へ進んでいないことになりますので、もうそこから先への進みを審議会の中でさせていただきたいということでもありますので。

[委員]

最終的で申し訳ないんだけど、今おっしゃったことがすごく問題だと思うんですよ。審議会なので、議会じゃないんですよ。金額をOKするかしないかじゃなくて、その金額で上げるという諮問をいただいたから、その上げていいんですよ、っていう意見は上げるだけで、ただ反対もいるから、ただその中で反対の意見はこうなりますよ、というのが答申の内容です。だから、基本的に上げる上げないのは、こう、ね、例えば何人对何人ってのは書かなくちゃいけないから、今手を挙げればいいっていう話ですけど、これは金額をそれに賛成ですよ、じゃないんですよ。審議をする内容をどう答申するかだから、その数が今言っておかないと、ね。あの人は反対だから反対で、っていうわけにもいかないから手を挙げてもらうということだと思うんですが、そうじゃないんですか。

[会長]

いえ、私が言っているのは、全員一致の中でね、諮問に対する答申として、答申というかね、金額に対するとおりの会場でのですね、全会一致を見たいんですけども、ただ全体的には上げていいよというようなご意見が大勢あるんで、前に進めたいんですが、どうしてもちょっとお一人の委員さんの方から、いや、金額が…

[委員]

僕も一緒ですよ。

[会長]

一緒？金額が問題だっていう話になるんで、まずは金額はこの諮問の金額に対して、答申として上げてもいい、ただし、先ほど今、委員さん言ったように、これこれこういう意見がある、ということは、それはね、情勢もこういう情勢である中でも、諮問に対する金額は答申どおりとするとか、しないとかってふうになりますので。ですから、結論がね、どうしてもまだ行ったり来たりしている状況ですから、ここはひとつ、先ほど申しましたように全員一致でいきたいんですけども、なかなかそうもいかないようですので、そうすると前へ進みませんから、じゃあ賛否を採りましょうかということになるんですが、どうでしょうか。

[複数の委員]

いいです。

[委員]

いいですか。私最初の発言のときに、この金額でいいかどうかはわかりませんがということをお願いしたんですが、その理由はね、やっぱりコロナはどこまで続くかわからない、だけどころで、ここで結論出した場合にね、もう2年も後というわけにはいかないですよ。あるところで決断を下していただかなきゃいけないので、その時点でコロナの状況とか社会情勢がどうかである程度考えてはいただきたいというね。そんなような意味合いも含めて、これを諮問かけてきたときは安定していた時期でしたのね。これからはどっちかっていうと、経済はだんだん上がる傾向のときだったと思うのでこの金額だと思うので、附帯事項としてそういうようなことも考慮して賛成とか反対とかっていうことでしていただければありがたいかなと思います。

[会長]

この附帯の部分はね、先ほどからも出ているように後でもう少し肉付けしましょうよという話ですので。

[委員]

はい。

[会長]

委員さん。

[委員]

皆さんいろんな意見が出てるんですけどもね、諮問委員会として決を採ってきめるというのは、ちょっとなじまないと思うんですよ。やっぱり諮問委員会に下駄預けられてるわけだから、その市長からそういうふうに預けられてるわけだから、諮問委員会として総意として結論をあげていく、皆さんの議した中でこういう結論が出ましたよというのがベターであって、多数決して、1人でも多ければ、それで答申というのは、なじまないと思うんですけど、皆さんどうですかね。私がそう思うだけですか。

[委員]

そのとおり。

[委員]

まあ大方の意見はね、先ほど会長さんが言っていたとおりということで。

[事務局]

よろしいですかね。

[会長]

どうぞ。

[事務局]

また事務局の方でまた相談させていただいて、まとまれば答申の案を作らせていただく

ところなんですけれども、先ほど会長さんの方で議論の大きな方向を出されたと思っているところです。報酬をアップしてもいいよね、というようなところ。でも、上げる時期については、コロナの状況、経済状況、社会状況を見て判断をしてください、というようなことが大きな骨子であって、そこに議員定数の見直しをしてくださいね、っていう大きな意見、それに活動についてもしっかりと見えるような活動をしてくださいね、という大きな意見がいただいている、まあ集約されてきているかなというように思っております。で、そのような中で、金額どうなんだというようなこともありますので、その大きな方向で答申を出すということであれば、いろんな意見、金額の議論がありましたよというようなことについてもですね、それは意見があったところにですね、載せさせていただいて、市長に届くようにはさせていただきたいと思っております。ただ、やっぱり大きな方向は決まっておりますけれども、大きな意見を出してまとめていただいて、もしこれが少数意見だよということであれば、少数意見は少数意見としてはっきりわかるように答申の方には出したいと思っております。

[委員]

事務局に質問があるんだけどいいですか。

[会長]

はいどうぞ。はい。

[委員]

ちょっとお聞きしたいんですけど、今までの諮問委員会、まあ何回かありますけど、金額を決めて諮問されたのは初めてですよ、過去。で、至ったいきさつっていうのはどういうことなんですか。

[事務局]

要望をいただいたのが、この金額で上げてくれという要望をいただいたということです。で、その金額の中身について市の方で算定したのものでもありませんし、計算したものでもございませんので、それを否定するものでもありませんので、これについてご意見どうでしょうかということ、投げさせていただいたということです。

[委員]

議長さんからの発案で上がってますよね。そうすると、その算定基準というのはどうも引つかかるんですよ。何で上田っていう部分が出てくるのか。そのいわゆる対抗条件、飯田とかいろんところが9万くらいのところでやってますけれども、どうもいまいちそのところに諮問に上げていった経緯がいまいち何か見えないんですけれどもね。

[事務局]

議会として議論はあったし、資料は全て出させているところなんですけれども、その中身をですね、議会から頂いたものについて市長はそのまますごく重く受け止めていまして、良い悪いってことでなくてですね。

[委員]

じゃなくて、議員さんの方でね、この金額だけだよと決めて出してきた経緯というのはい

かがえますか。

[事務局]

その辺は、私が先ほど資料の中で説明させていただいたところなんですけれども、今までの議員の活動状況だとかを調べたりですとか、当然県内他市の状況とかも調べたりとか、また、飯田市、安曇野市その辺を参考にさせていただきながら、出させていただいたっていう、ちょっと先ほどの説明の繰り返しになってしまうんですけれども、そんなふうに。

[委員]

いや、私が聞いているのは、その金額に固定して諮問を出したというのは。その経緯を。比べてどうだのこうだのの前からあることで、類似の都市と比較してというのはもう毎回のことなんですけれども、今回金額を決めちゃったというのはどういう思惑があったのかなと思って聞きたいなど。今まで過去に例がないことですから。

[委員]

本来ね。そうそう。そうなんだよ。

[事務局]

よろしいですか。

[会長]

どうぞ。はい。

[事務局]

過去、諮問したときに金額がいくらという話はしていません。議会の方から基本的に要請があって、議会の報酬どうでしょうか、ご意見ください、というように諮問をしています。その時は、いくらという話が議会からは特になくてご要望をいただいていたので、我々市の方としていくらとも何とも言いようがないので、ご意見をいただきたい、というように出させていただきました。今回は、議会の方からいくら、この金額で計算したという話で、試算したということで、報酬審議会で検討してほしいということがありましたので、そのまま投げさせていただいているという経過です。

[会長]

いずれにしても事務局が照会するうえではそのいきさつはわからず。

[事務局]

その金額の算定というのは、今、担当が説明したもので試算がされています。

[委員]

金額決めて出さないと減額される、させられる。その辺が正直なところじゃないですか。ありがとうございました。

[会長]

今、委員さんからもですね、賛否をとる中での委員会運営はあまり好ましくないというような意見であります。まあ確かにおっしゃる通りなんですけど、どうしてもここ三回、今日も既にいろいろな状況を見ながら2時間経過していますが、何となくこうまとまっているんです

が、行ったり戻ったりという状況で、なかなかそうはいっても審議を重ねていくっていうことは、またコロナの第3波も来てますし、12月議会、また4月には選挙と冒頭事務局からも話がありましたように、そろそろ答申、諮問から1年と、1年以上ということもありますので、進めさせていただきたいということなんですよね。そのためにはどうするかということでもありますけれども、できればもう一回繰り返しますが、全員一致がよろしい。全会一致がよろしいというのが私の気持ちなんです。どうですかね。なかなかそうもいかないですかね。

[委員]

いいですか。今委員さんがおっしゃったように、基本的に決を採る会議ではないので。ただ、今もおっしゃるように全会一致にはならない、ならないし全会一致って言っても数を見て多い方が全会一致になるだけのことです。ただ、採っておかないと基本的には例えば何人だ、何対何になるとしてですね、その数字を載せておかないと、やっぱり答申をする立場としては、ちょっとあやふやに書いて、多いですよーっていう書き方で答申したとしても、ちょっとよくわからないところがあるのかなって。

[会長]

数字っていうのはその金額の話？

[委員]

じゃなくて、賛成が何人。

[会長]

賛否の人数？

[委員]

賛否書かないのかどうかその辺はわかりませんが、そういうのは書かないのかどうかわかりませんが、賛否をとるなら数は入れてもらいたい。賛否をとるなら何対何を入れてもらいたいということです。

[委員]

はい、すみません。最初のご挨拶の時に会長さんがおっしゃっていた通りだと思います。全会一致でいけば望む所なんだけれども、最終的には多数決という方向をとるかもしれないということだった。ご挨拶でおっしゃってますのでね、そんなところで決を採っていただいて、だいたいこの総意として持ち上げるという形をとるしかないと思いますけれども、いかがでしょうかね。

[複数の委員]

はい。

[会長]

では、すみません。

[委員]

金額はあれかい。金額は同じかい。この金額でいくの。

[委員]

あの、お考えいただいて。今の流れからお考えいただいて、どうされるか。私はこうして
くださいということは申し上げられませんので、ご自身でご判断いただければいいかと思
います。

[委員]

いやいや、あなたのさ。

[会長]

委員さん、すみません私の方が議長ですので私の方へ。

[委員]

発言がさ、のめこんだ発言してるからさ。

[会長]

いいです、大丈夫です。金額を、まず諮問がですね、先ほどもご確認いただきましたが、
議長が49万4千円、副議長が43万5千円、議員報酬が40万5千円。この金額で諮問をいた
だいております。ですので、まずはこの金額に対して諮問通り答申して、いわゆるOKです
ね、を出してよろしいかと。ただ、冒頭出ています附帯条件、附帯とか意見というのはこの
後また整理をさせていただきますけれども、これについてちょっと賛否を採らせていただ
きたいと思っております。先ほど申し上げました報酬で賛成の方挙手をお願いできますで
しょうか。

－ 6名の挙手あり －

はい、ありがとうございます。反対の方お願いします。

－ 3名の挙手あり －

はい、3名ですね。賛成の方がですね、多数ということでもありますので、議員報酬につ
いては、この諮問通りですね、答申させていただきたいと思っております。ただ先ほど来、出
ております意見、それから附帯の部分ですね、ここの部分をどうまとめるかということにな
ってくるわけですが。事務局的にはちょっとすみません、アドバイスいただきながらと
思っておりますが、なにかしらこうあれですかね、今思うところあれば。

[事務局]

すみません。先ほど話を会長にまとめていただいたとおりに、報酬については答申通り
になりましたよと。アップ、報酬上げるのは上げるんだと。ただし、時期についてはコロナの
状況、社会経済情勢を踏まえて市長が判断の方をしてほしいということ、意見として活動も
見える方策をとってほしいということ、あと議員定数について削減を検討すること、とい
うことでまとめさせていただきたいというふうに思っております。あと大きなところで何か
あれば、またいただければと思いますし。

[会長]

ございますか。

[事務局]

あとまた、少数の意見は意見でまたそれは当然載せさせていただきますので。

[事務局]

それぞれで出していただいた意見はまた一覧等で別途載せさせていただきたいというふう
に考えておりますけれども。

[委員]

このあと書面開催みたいな感じで原案を作ってもらって、一応見せてもらわなくちゃいけ
ない。

[会長]

そうですね、そのように事務局からすみません。(次第の)(2)のところに入りますが、
その他でいいですか。その他の部分として、項目として、今の答申書の関係についていまご
質問があったところについてすみません、お話をいただければと思います。

(2) その他

[事務局]

答申書につきましては、事務局の方で案を作成させていただきまして、各委員に送付させ
ていただいて、内容の確認をお願いしたいと思います。そしてまたご意見をいただきまして、
修正をさせていただきますけれども、最終的な内容の調整につきましては、会長一任という
ことでお願いしたいと思います。答申書の調整ができましたら、答申書の提出につきましては
は、会長が審議会を代表して市長へ行くこととさせていただきたいと思いますので、ご承知
おきをお願いいたします。以上でございます。

[会長]

はい、ありがとうございます。そうしますと、この後この委員さんは集まることは無く
という考え方というか、そのスタンスでよろしいですかね。

[事務局]

はい、そうです。

[会長]

ちょっとすみませんけれども、今お話のあった通り、答申書については全員が一読いた
だくようお願いしました。事務局の方があれでそのようになります。その時にご意見あれば
事務局の方へお寄せいただければ、私の方へしっかりと繋がってまいりますので、再度答申書
を私も見直しをしまして、よしということであれば、それでもう一度配る？

[事務局]

最終的な調整は会長一任で。はい。

[会長]

いいですかね。よろしいでしょうか皆さん。

[委員]

すみません。一応答申の時期は。

[事務局]

ええとですね。早めにいきたいと。いろんな意見出てますので、次の選挙までに議会が動けるような形で時間をとりたいと思いますので、早めにさせていただきたいと思っております。その関係で一旦案を送らせていただきますけれども、それに対するご意見もですね、短い時間です、いただくような形になろうかと思っておりますのでまたご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

[会長]

よろしいですか。

[委員]

はい。すみません。

[委員]

一個いいですか？ここと関係ない、関係なくはないんだけど、報酬審議会が前あったときにですね、申し上げてあったり、いろいろ要望を事務局まで行って要望したことがあります、3人の市民公募だったのかな、前はね。なんですよ。で、5人にしてほしい。10人ぐらいだから半々にしろって言うふうに言ったら、市長が決めるんですね。どうも内容から審議会の人員構成ってのは市長が決めるらしくて、で、2になったと。なんで2になったんだって文句言いに行ったんですけど。3の時はですね、基本的に活動費がちょっと上がったくらい、政務活動費が上がって、その中の議論もいろいろありまして、これと同じような形で。ということで、今後市民の募集もね、次は1じゃなくて5にしてもらいたいという要望だけ。

[会長]

今回は2でしたよね、公募は。

[委員]

今回は2です。その前は3で減っちゃったんです。それは何の理由だって言ったら、市長が決める。決めるように決まっているんだというので。

[事務局]

もう少し理由はちゃんとお伝えしたつもりでしたけど、ちょっと…。

[委員]

でもまあそういうことですよ。市民の意見、市民が公募するということは、これについていろんな勉強もしますし。いつも委員さんもおっしゃったし、この方もおっしゃってましたけど、話題の人に聞くっていう現場感覚がきちっとありますから。それがないと、こんな時間のとられるようなよくわからない会議に出てこようとは思いませんので、市民、公募の委員さんていうのをもう少し増やしていかないと、だんだん形骸化しちゃうような会議ではないかなとということで、それをご検討いただきたいということで一言だけすみません。

[会長]

はい、ありがとうございます。いいですかね。

[事務局]

はい。ご意見として。

[会長]

以上で審議の方終了でございますが、すみません。1年と何か月ですかね。私もこんな長くやってるとは思いませんでしたが、ただ、実質開催は4回でございます、なんだそれだけかという話なんですけれども。至らない会長でございます、大変皆様にご迷惑をかけたことはまずもってお詫び申し上げます。どうしてもですね、私の中では全会一致で審議を進め満了したいと、完了したいと思っておりましたが、最終的には多数決のような形をとったことについてはですね、大変申し訳ないと思っております。これは進行の至らない点であったのかなと、一言に尽きるかなと思っております。いずれにしても皆様方にご迷惑をかけた、また励まされたりですね、またその一方ではたくさん勉強もさせていただきました。大変貴重なお時間でありましたけれども、皆さんと共にこの審議会に参加できたことを嬉しく思っております。至らない点申し訳ございません。大変ありがとうございました。

[一同]

ご苦勞様でした。お疲れさまでした。

4 閉会 … 事務局

(～午後5時10分)